

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001042		
法人名	医療法人 北光会		
事業所名	グループホーム朝里		
所在地	北海道小樽市朝里2丁目6番18号		
自己評価作成日	平成29年2月21日	評価結果市町村受理日	平成29年3月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_Q22_kani=true&JigyosyoCd=0172001042-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシェ研究所
所在地	江別市幸町31番地9
訪問調査日	平成 29 年 3 月 6 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が運営しているグループホームなので、入居者の体調変化に直ちに対応してもらえる。国道(5号線)が近くを通過しており、交通の便が良い。静かで近くに公園もあり、海が見えるなど環境も良い。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム朝里は、平成18年に同一地域内にある医療法人により開設されました。運行本数の多いバス停から徒歩1分、快速列車が停車する駅まではバスで10分以内と交通アクセスの良い立地です。事業所周辺には商業施設や飲食店が立ち並び、また温泉街や観光地に近い環境にあります。事業所内は車椅子同士のすれ違いにも余裕がある廊下、対面式キッチン、リビング、トイレなどの共有スペースが広く、利用者も参加している清掃で清潔に保たれています。運営母体の法人は医療面での緊密な連携体制に留まらず、利用者への接遇研修などを職員に実施しサービスの向上に努めています。管理者はケア実践の基本が理念にあることを職員と共有して、一人ひとりの利用者が自分らしい生活を継続できるように、支援や記録の見直しに着手しています。また、地域により開かれた事業所を目指し、運営推進会議や町内会活動を通じて高齢者福祉、認知症への理解を深める取り組みや、隣接する他法人のデイサービスとの連携を計画しています。
--

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します					
項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目の付くところに理念を掲げ、日々確認をしながら実践につなげている。	理念は玄関ホール、各階のリビングに掲示しています。管理者は月1回のミーティングのほか、折に触れてケア実践の基本が理念にあると職員に伝え理解を深めるよう努めています。また運営推進会議で家族や地域住民へ周知を図っています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の運動会や祭りなどの行事に積極的に参加している。散歩の時近所の方々との挨拶や会話を楽しめるように支援している。	地域の神社祭では事業所を子ども神輿の休憩所とし、トイレ・飲物等を提供しています。入居者は鈴の授与品を楽しみにしており、近隣住民との交流として根づいています。また町内の運動会に参加している他、日々の散歩の際に挨拶を交わすなど関係が育んでいます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では、町内会の方やご家族の方に認知症についての話しをさせて頂いている。ご家族の面会時にも相談にのっている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの現状を随時報告させて頂いている。地域の皆様からのご意見は、職員間で共有しサービスの向上に活かしている。	会議は年6回実施し、事業所の現状報告や参加者の意見交換を行っています。会議で提案された緊急時持出ファイルはすぐに整備するなど、運営に活かしています。家族の参加を増やすため、議事録の配布や早い時期の日程連絡、事業所便りでも参加の呼びかけを行っています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホームの中で解決出来ないことや分からないことは、市へ連絡・相談している。	生活保護課の来訪のほか、介護保険認定調査手続きなどの機会に関係を築いています。運営推進会議では地域包括支援センター職員による認知症高齢者の地域生活のための啓蒙や、情報交換を行い連携を図っています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様の状況に合わせて職員間で話し合いながら、入居者様が穏やかに過ごせる生活に取り組んでいる。	「身体拘束マニュアル」を整備し、ミーティングや職員研修を通して周知に努めています。職員の配置、玄関のチャイムで、利用者の見守りに配慮していますが、国道、海岸、線路など事業所周辺のリスクが多く、精神状態の不安定な利用者の外出対策として、外へ出る際は壁のスイッチ操作が必要となっています。	「身体拘束マニュアル」を設置していますが、定期的に内容を見直し、更新した内容を職員間で共有する必要があります。また、利用者の権利擁護を推進していくため、より多くの職員が外部研修や内部研修に参加することを期待します。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待はもちろんですが、職員自身も見落としやすい心理的虐待についても職員同士注意をしながら防止に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている入居者様が2名おられ、常に関係者と連絡を取り合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にご家族様等にホームの見学及び説明をさせて頂き、契約時に契約書・重要事項説明書を読み合わせながら説明をし、承諾を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族が話しやすい環境作りを心掛けている。面会時には可能な限りご家族と話し合う時間を設けるようにしている。ご家族から出た要望や問題点についてはミーティングで話し合っている。	家族の来訪時には積極的に声をかけ、事業所への要望や意見を聞き、運営推進会議出欠確認書での意見聴取をしています。最近では、職員の接遇や日用雑貨品の使用金額について意見があり、ミーティングで協議した改善結果を家族へ報告しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の不満や疑問に思ったことは直ちに聞くように努めており、皆で共有した方が良いと思うことはミーティングで話し合うようにしている。	管理者は昨年着任した際に職員とケア重視の姿勢を再確認し共有しています。記録の簡素化や、職場環境の改善に取り組んでいます。職員の意見や相談には随時対応し、コミュニケーションを図るよう努めています。法人本部の個人面談も実施しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者による個人面談で職員の意見や要望を確認し、向上心を持って働けるような職場作りを目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	どのような研修が今必要なかを現場に聞き、職員に合った研修を開催したり、外部の研修を受ける事も奨励している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	他の事業所が行う勉強会や研修会への参加を推奨しており、研修会で学んだことは職員間で共有している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や不満がなくなるように、安心して話ができるような環境を作るように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居を開始する前には入居者様について情報収集をし、ご家族の要望・不安・困っていることなどをお聞きしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの利用は無い。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が出来る範囲で掃除や食事の準備を一緒に行き、入居者様同士で共に暮らす関係を築けるように努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事などがある時、月に一回の手紙で日時などを書いたり、面会に来られた時に連絡をし、一緒に楽しむことが出来る機会を作っている。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所との関係が途切れないように、入居者様やご家族と話し合い、出来るだけ要望に添える支援ができるように努めている。	日常的な家族や友人の訪問のほか、家族と一緒に馴染みの美容室や墓参りなどに出掛けています。元教え子の招待による同窓会出席や、配偶者が入所する施設への訪問を希望する利用者もおり、一人ひとりの会いたい人や集まりなどへの外出を支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物を干したり、食器を拭いたりなどの作業を共同で行い、孤立せず支えあえるような支援に努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、入居者様やご家族に相談などがある場合には、出来る限り支援させて頂く事をお伝えしている。			
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	積極的に話しかけ、ご本人の希望や意向をお聞きしている。困難な時はご家族と相談し、ご本人の意向に添えるようにしている。	個別のケアとなる入浴や通院の機会に、利用者本人の意向を把握しています。意向が明確に把握できない利用者の場合は、家族からの情報や本人の表情、言葉から読み取っています。把握した意向や希望は連絡帳に記録し、ミーティングで職員間で共有しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族から情報を収集し、ご本人の人生経験を大切にしたいうえで、今までの生活に近づける事ができるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり声掛けを行い、入居者様の様子を確認し、体調などの変化に気をつけている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に合ったケアを行うため、ご本人・ご家族から要望をお聞きし、職員と意見を出し合い介護計画を常に見直せるようにしている。	毎日の介護経過記録を基に、医療機関や家族の意向などを踏まえて介護計画を作成しています。アセスメント、モニタリングは原則3カ月に一度行い、状況変化にも柔軟に対応しています。個人記録は介護計画の達成状況が項目ごとに確認できるよう工夫しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員同士で情報を共有しながら、日々のケアや気づきを一人一人の介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のご家族に協力して頂き医療機関のアドバイスを受けながら、柔軟なサービスを行えるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事などに参加したり、公共の場所に出かけたりなど、入居者様に楽しんで出来るが増えるような支援を心掛けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族に希望をお聞きし、出来るだけ今までのかかりつけ医の診療が受けられるように支援している。	利用者の半数がかかりつけ医としている母体の医療機関のほか、他の医療機関とも通院支援を通じ関係者との連携を行っています。主治医と病状を共有し服薬の見直しをした結果、自力歩行となったケースがあり、連携の効果が現れています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者に体調の変化などがあった場合は、看護師にすぐに連絡をとり指示を受けることで適切な受診が受けられている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際には、病院関係者への情報提供を行い早期の退院に向けて相談をしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	体調が悪化した場合、ご家族と状況に合わせた話し合いを行い、ホームとして支援が出来る範囲を説明したうえで方針を決めている。	「重度化した場合における看取りに関する指針」を作成し、入居時に家族へ丁寧に説明し同意を得ています。契約上、入院期間が28日を超えると退居となるため、入院時に再度家族の意思確認をしています。終末期のケアについては職員研修を予定しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアルを作成し、定期的な訓練を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと、避難訓練・消火訓練を行い災害対策マニュアルを作成し、町内会との協力体制も築いている。	事業所での避難訓練と消防署の訓練に参加しています。訓練時に連絡網を活用し、住民が利用者の見守りや保護を担当しています。訓練後は課題を確認し、非常備品を準備しています。次回は町内回覧版で訓練の周知を予定しています。	事業所での訓練で夜間想定等を含め様々な訓練が望まれます。地震、台風などの災害対策を含め利用者と職員の安全確保のため既に取り組んでいる町内会や隣接する他事業所との連携強化を期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様が不快な思いをされないような言葉づかいや会話を心掛けている。	認知症介護実践研修や法人主催の接遇研修に職員が参加し、利用者を尊重した支援を心掛けています。呼称は苗字にさん付けで徹底しています。トイレに常備している衛生用品は、部屋番号を記載した箱に入れるなどプライバシーに配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自由な時間を過ごして頂いたり、希望や思いが話しやすい関係を築き自己決定が出来るように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	基本のスケジュールはありますが、一人ひとりのペースを大切に柔軟に対応する支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様が納得し、清潔でその人らしいおしゃれが楽しめるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と入居者様が共同で準備し作り上げた食事を一緒に食べ、後片付けも一緒に行っている。一人ひとりの食べ方に配慮した食事形態にも工夫している。	朝・夕食は業者配食サービスを利用し、昼食はユニット毎に利用者の意見を取り入れた献立作りをしています。家庭菜園での野菜作り、調理、配膳、下膳など利用者が無理なく手伝えるよう支援しています。また行事食や、誕生日のリクエスト食も取り入れています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた量や好みを考え、栄養のバランスを工夫して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、見守り・声掛け促しにて口腔ケアを行っている。一人ひとりの口腔状態に合わせたケアをしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録により、一人ひとりに合わせた見守り・誘導・介助を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄管理表に記載し、一人ひとりの状況を把握しています。誘導や介助の際は本人の羞恥心に配慮した声掛けや支援をしています。使用する衛生用品の種類や頻度は都度モニタリングし、職員間で共有しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多くしたり、腹部を動かす体操を取り入れている。便秘時はかかりつけ医や看護師に相談し下剤の調整をして、一人ひとりに合わせた取り組みをしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週に2回は入浴が出来るように支援している。職員の勤務時間の関係で夜間の入浴は行っていない。清潔保持に配慮し、一人ひとりの状態や希望に合わせた支援を行っている。	入浴は週2回を目安に支援しています。入浴順は決めず利用者の希望や状況で対応し、入浴剤の使用でリラックスできるような環境作りをしています。異性介助は同意を得ており、介助時のタオル利用など羞恥心にも配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活リズムが崩れないように昼寝をして頂いたり、夜間も安心して眠られるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のファイルに使用している薬の目的や副作用等が明記されており、職員が確認し理解できるようにしている。服薬時は氏名・日付を複数の職員で確認している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や洗濯物干しなど、入居者様の状態に合わせて役割を決めて張りのある生活を送れるように支援している。読書などの楽しみ事も個々のペースで行って頂いている。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と外出されたり、外出レクリエーションで花見や焼肉パーティー・水族館など楽しめる機会を作っている。日常的には散歩や家庭菜園などで気分転換が図られるように支援している。	季節を通して花見や水族館見学、外食レクリエーションなど外出機会を設けています。日常的な外出としては散歩のほか、通院時にドライブや喫茶店利用など個別対応をしています。家庭菜園の苗購入、水やり、収穫や冬季の雪かきも家庭的な楽しみとなっています。	利用者からの積極的な外出希望がないため、外出先が限定されています。利用者のニーズや希望を汲み取る工夫と共に、事業所の近郊の温泉、大型商業施設、行楽地などの地域資源の活用を期待します。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人がお金を持つことの大切さは理解しておりますが、個人での管理は難しいためホームでお預かりし、ご希望の物を購入するようにしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が自ら電話をかけることはありませんが、ご家族からかかってきた電話では楽しそうに会話をされている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には季節ごとの飾りつけを行ったり、入居者様の作品を展示するなどし、楽しく過ごせるようにしている。	共用空間は対面式の台所とリビングを中心に回廊となっており、廊下はダウンライトの柔らかい光で照らされ、車椅子がすれ違うに十分な広さがあります。リビングにはタペストリーや利用者作品の塗り絵等で季節感を表現しています。廊下には木製ベンチがあり、横にある本棚と共に利用者の寛ぎの空間となっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やリビングのソファで入居者様同士が楽しそうに話されたり、静かに読書されたりとご自分のペースで過ごされている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご自分の好きな物や大切な物、家族の写真などを飾るなどして、ご本人が居心地よく安心して過ごせるようにしている。	居室には利用者がそれぞれ寛いで過ごせるよう、好みのカレンダーや家族の写真、使い慣れた家具、電化製品などを置いています。各居室の温湿度計を日々確認し、湿度不足の時は濡れタオルを掛けています。利用者の状況に合わせ、清掃の支援をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	トイレや居室が分からなくならないようにネームプレートを設置したり張り紙などをして出来るだけ自分で分かることが増え、その結果出来ることが増えるように支援している。			